
電子的診療情報連携体制整備加算について

当院では、オンライン資格確認等システムにより取得した診療情報・薬剤情報等を診察室で閲覧・活用できる体制を整えています。

医療D Xを通じて質の高い医療を提供する為マイナ保険証の利用にご協力をお願い致します。

また医療の透明化や患者様への情報提供を積極的に推進する観点から、領収証の発行の際に個別の診療報酬の算定項目がわかる明細書を無料で発行しています。

明細書の発行を希望されない方は、受付にてその旨をお申し出ください。

地域支援・外来医薬品供給対応体制加算について

当院では、地域におけるかかりつけ医機能を担う医療機関として、患者様に必要な医療を継続して提供できるよう体制を整備しています。

また、医薬品の供給不足等が生じた場合においても適切に対応できる様、医薬品の備蓄・在庫管理や、医療機関・保険薬局との連携体制を整えています。

後発医薬品(ジェネリック医薬品)の使用促進に取り組むとともに、医薬品の供給状況に応じて、処方内容を変更する場合があります。また当院では医薬品の安定供給を目的として、必要に応じて一般名処方(有効成分名による処方)を行う場合があります。その際は患者様へ十分にご説明いたします。

長期収載品の処方について

令和6年10月1日の制度改正により、一部先発医薬品をご希望する場合、一部負担金（選定療養）が導入されています。

ご不明な点がございましたら診療の際、院長にご相談ください。